

貯法	室温保存	承認指令書番号	農林水産省指令 28 動薬第 126 号
		販売開始	2008 年 9 月

使用前に必ず本書を読み、内容を理解したうえで使用してください。
また、本書を必要なときに参照できるように大切に保管してください。

動物用医薬品

チアンフェニコール系合成抗菌薬

劇薬 要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

Ⓢ フロルフェニコール注200「フジタ」

FLORFENICOL INJ. 200「FUJITA」

フロルフェニコールの抗菌作用はクロラムフェニコールと類似しており、効果は静菌的に働きます。細菌性肺炎は畜産現場に多大な損害を与える疾患ですが、フロルフェニコールはその原因菌であるパスツレラ・マルトシダ並びにマンヘイミア・ヘモリチカに対して強い抗菌力を示し、高い治療効果が望める有用性の高い薬剤です。

【成分及び分量】

本剤 1 mL 中

フロルフェニコール…………… 0.2 g

【効能又は効果】

有効菌種 パスツレラ・マルトシダ、マンヘイミア・ヘモリチカ

適応症 牛：細菌性肺炎

【用法及び用量】

1 日 1 回、体重 1 kg 当たりフロルフェニコールとして下記の量を、2 ～ 3 日間筋肉内に注射する。

牛（搾乳牛を除く。）：10 mg

【使用上の注意】

（基本的事項）

1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であってもそれを反復する投与は避けること。
- ・本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めること。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 83 条の 4 の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛（搾乳牛を除く。）：食用に供するためにと殺する前 30 日間

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・本剤は水性製剤と混合すると結晶が析出するので混合しないこと。
- ・本剤を分割投与する場合は、速やかに使用すること。
- ・本剤は有効期間を設定してある動物用医薬品なので使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。
- ・注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- ・注射針は必ず 1 頭ごとに取りかえること。

- ・小児の手の届かないところに保管すること。
 - ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
 - ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
 - ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
 - ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。
2. 使用に際して気を付けること
(使用者に対する注意)
- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
 - ・本剤が誤って使用者等の眼、鼻、口等に入ったときは、直ちに水で洗浄やうがい等を行い医師の診察を受けること。
- (牛に関する注意)
- ・筋肉内注射を行う場合、注射針が血管内に入っていないことを確認して投与すること。
 - ・本剤は1回の投与量が多い場合又は連続投与する場合は注射部位を変えること。
 - ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
 - ・本剤の投与によると思われる副作用もしくは過敏症状があらわれた場合には、投与を中止すること。

(専門的事項)

- ① 対象動物の使用制限等
- ・本剤は実験動物で母体の体重増加抑制、胎子のわずかな化骨遅延が認められるので、妊娠動物には使用しないこと。
- ② 副作用
- ・本剤の投与による一過性の下痢がみられる。下痢が3日以上継続した場合には投与を中止すること。

【有効期間】

36 カ月

【包装】

- 20 mL × 5 本 (プラスチックボトル)
- 100 mL (プラスチックボトル)
- 100 mL (ガラスバイアル)

【製品情報お問い合わせ先】

フジタ製薬株式会社
〒193-0942 東京都八王子市栲田町1211
電話 (042) 661-5528 (代)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

販売元



ささえあ製薬株式会社
東京都品川区西五反田七丁目7番7号

製造販売元



フジタ製薬株式会社
東京都八王子市栲田町1211番地1

FUJITA PHARM